

## 資料 4 – (1)

### 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 意見交換テーマシート

団体名：三重県市長会（津市）

意見交換テーマ	防災・減災、国土強靭化のさらなる推進について
	<p>令和元年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」においては、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保として防災・減災、国土強靭化のための3カ年緊急対策の着実な実行や水害対策を中心とした防災・減災、国土強靭化の更なる推進が掲げられており、その事業規模は令和元年度補正予算と令和2年度当初予算合わせて7兆円とされている。</p> <p>国土強靭化に向けた取組については、昨年度の「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の総会でも説明があったように、県におかれでは、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に対応し、平成30年度補正予算・令和元年度予算において、津波浸水対策や橋梁の耐震化、河川のしゅんせつ、土砂災害防止施設の整備等に積極的に取り組まれているが、緊急対策の最終年度（令和2年度）についても、前述の経済対策による国の財政措置を有効に活用し、特に事業進捗に課題のある河川改修や急傾斜地崩壊対策、治山対策などの社会基盤整備事業のさらなる推進が求められている。</p> <p>また、社会基盤整備総合交付金等の事業採択に際し、国土強靭化地域計画の策定が必須要件化される見込みであり、現在、本市をはじめ、県内各市町において国土強靭化地域計画の策定作業が進められていることから、国の財源獲得に向けて、これまで以上に各市町の実情を踏まえた県との連携強化が不可欠となる。</p> <p>加えて、防災・減災、国土強靭化のための対策については、国全体で継続して取り組むべき重要課題であり、緊急対策期間終了後の令和3年度以降も、地方が必要な取組を集中的・計画的に進められるよう、緊急自然災害防止対策事業債の適用期間の延長をはじめ、同対策のさらなる継続・強化に向けた必要な予算の確保が強く望まれている。</p> <p>以上のような状況を踏まえ、各市町の国土強靭化に係る社会基盤整備のより一層の推進に向け、県との連携強化を図るため、意見交換が必要と考えるため。</p> <p>● 協議していただきたいポイント</p> <p>①防災・減災、国土強靭化に係る国の財政措置等の県から市町への積極的、且つきめ細かで分かりやすい情報提供</p> <p>②市町の社会基盤整備事業推進に当たっての国の財源獲得に向けた県による丁寧なアドバイス・提案</p> <p>③3カ年緊急対策の延長に向けた県と市町の連携・協力による国への働きかけ</p>

#### ※ 参考資料

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月5日閣議決定）

# 安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年12月5日閣議決定）

## 経済の基本認識と基本的な考え方

- 7年近くにわたるアベノミクスの推進により、デフレではない状況を作り出す中、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に。一方、海外発の経済の下方リスクにはより一層注意が必要であり、リスクの顕在化によって、設備投資や個人消費といった内需が下押しされることがないよう、予め万全の対応が必要な状況。加えて、自然災害が相次ぎ、昨年を超えて広範囲にわたり甚大な被害が発生。
- 日本経済が緩やかな回復基調を保つ中で、先行きリスクが視界に入りつつある今こそ、Society 5.0の実現に向けた国民各層の未来へのチャレンジをさらに加速し、経済の力強い成長軌道を確実なものとしていかなければならない。アベノミクスの成果の前進・加速、デフレ脱却と経済再生への道筋を確実なものに。
- 日本銀行において強力な金融緩和を粘り強く継続する下で、経済の下方リスクを乗り越え、未来の安心を確保すべく、思い切った財政政策を講ずる。「15か月予算」の考え方の下、今年度予備費、補正予算、来年度臨時・特別の措置を適切に組み合わせ、機動的かつ万全の対策とする。

## 取り組む施策 <三本の柱>

### I. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保

1. 自然災害からの復旧・復興の加速
2. 防災・減災、国土強靭化の強力な推進
  - (1)3か年緊急対策の着実な実行
  - (2)水害対策を中心とした防災・減災、国土強靭化の更なる強力な推進
3. 国民の安全・安心の確保

### II. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援

1. 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための環境整備
  - (1)設備投資導入促進、IT・デジタル技術の実装支援
  - (2)中小企業・小規模事業者で働く人たちへの支援
  - (3)取引構造適正化の更なる推進
  - (4)経営者保証の解除など事業承継・事業再構築の加速化
2. 海外展開企業の事業の円滑化
3. 農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速
  - (1)生産基盤の継承・強化、国際競争力の強化等
  - (2)戦略的な海外需要の開拓と輸出の更なる拡大

### 4. 地方創生の推進強化

- (1)地域経済の活性化策の一層の充実
- (2)地方で活躍する人材等の強化

### 5. 就職氷河期世代への支援

## III. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

1. Society 5.0やSDGsの実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等
  - (1)Society 5.0の加速と社会実装
  - (2)SDGs実現に向けた社会変革
2. Society 5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備
3. 外国人観光客6,000万人時代を見据えた基盤整備
4. 生産性向上を支えるインフラの整備
5. 切れ目のない個人消費の下支え
6. コーポレート・ガバナンス改革の推進等

## 本対策の規模

	I	II	III	合計
財政支出	5.8兆円程度	3.1兆円程度	4.3兆円程度	13.2兆円程度
事業規模	7.0兆円程度	7.3兆円程度	11.7兆円程度	26.0兆円程度

## 本対策の効果

実質GDP(需要)押上げ効果を現時点で試算すれば、概ね1.4%程度と見込まれる。

## 2 社会資本整備に係る地方財政への支援・充実

(内閣官房、総務省、財務省、国土交通省)

### 防災・減災、国土強靭化の取組の加速～「令和」の時代も「命」「安全・安心」を大切にする三重～

#### 防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策

- 国と地方が一体となって防災・減災、国土強靭化対策を集中的に実施

**三重県の取組** 3か年緊急対策を活用し、さまざまな対策を推進！既に効果発現箇所も!!  
<主な対策>

##### 【道路のり面・盛土対策】



57箇所／812箇所

##### 【河道掘削・樹木伐採】



7河川／7箇所／19河川／36箇所

##### 【土砂災害防止施設の整備】



18箇所／49箇所

##### 【橋梁耐震対策】



110橋／172橋

##### 【河川堤防の耐震化】



1河川／25河川

##### 【海岸堤防の高潮対策等】



4地区海岸／14地区海岸

##### 【道路冠水対策】



9箇所／122箇所

##### 【水門・樋門の耐震化】



3箇所／12箇所

台風第19号により全国各地で甚大な被害が発生！

気候変動の影響による降水量の増大や、自然災害の激甚化・頻発化は明らか！

3か年緊急対策後も県が実施する対策に少なくとも3千億円以上の予算が必要！

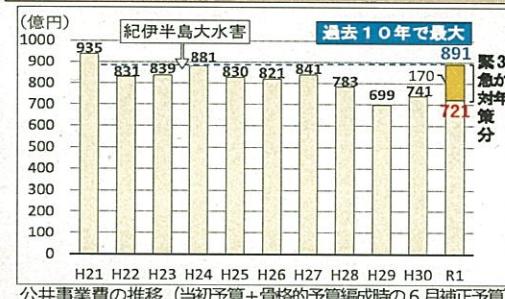
#### 要望

- 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の目標を確実に達成するため、必要な予算を確保すること。
- 強靭な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、3か年緊急対策後も必要な予算・財源を安定的に確保すること。
- 地方が国土強靭化に資する対策を円滑に進められるよう、緊急防災・減災事業および緊急自然災害防止対策事業等の延長や起債制度の拡充を図ること。
- 国による地方公共団体等への迅速・的確な支援が行えるよう、国の人員体制の維持・充実を図ること。

令和2年度予算の確保に向けた国への要望（令和元年11月）要望書より抜粋

#### 防災・減災、国土強靭化の取組の加速を図るために・・・

##### ・予算の確保



3か年緊急対策を活用することにより、今年度の三重県の公共事業費は平成22(2010)年度以降 過去10年で最大!しかし... 3か年緊急対策分を除くと昨年度よりも下回っている

- 3か年緊急対策の目標を確実に達成するための予算確保が必要！
- 3か年緊急対策後も安定的な予算確保が必要！

##### ・地方債の延長等

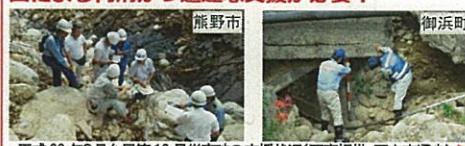
令和2(2020)年度で終了する地方債

地方債名	充当率	元利償還金の地方交付税措置率
緊急防災・減災事業債	100%	70%
緊急自然災害防止対策事業債	100%	70%
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	100%	50%

終了予定の事業の延長や起債制度の拡充が必要！

##### ・国による人的・技術的支援

大規模自然災害への備えとして平成20(2008)年にTEC-FORCEを創設。各地方整備局等の職員が活動。近年、自然災害が激甚化・頻発化している中、有事の際の被害の最小化、迅速な復旧・復興に対する国による円滑かつ迅速な支援が必要！



平成23年9月台風第12号災害時の支援状況(写真提供:国土交通省)

地域の国土強靭化の取組の更なる推進に向け、国土強靭化地域計画の早期策定や、計画への事業の明記が必要！

(県の取組内容)

- 平成27(2015)年7月に県計画を策定
  - 県計画改定(事業明記)に向け、対象となる事業の調査を実施
  - 全29市町の早期計画策定や改定に向け、国の支援を受けながら市町向け勉強会を開催
- 国土強靭化地域計画の早期策定・改定のためには国による的確な支援が必要！

国の人員体制の維持・充実が必要！

【県土整備部】

## 緊急浚渫推進事業の創設

- 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設（地方財政法を改正）

### 1. 対象事業

- 各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫
- ※1 河川は、一級河川、二級河川、準用河川、普通河川が対象
  - ※2 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む
  - ※3 河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

### 2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

### 3. 地方財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

### 4. 事業費

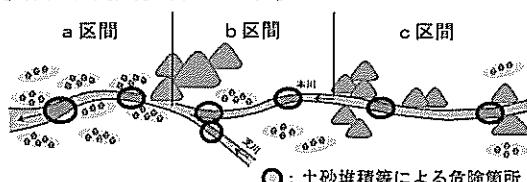
900億円（令和2年度）

※ 令和2～6年度の事業費（見込み）：4, 900億円

#### <参考> 河川の浚渫の例

堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急的に浚渫を実施

#### 【河川の区間区分（イメージ）】



#### 【危険度の区分】

- a 区間：維持管理上特に重要な区間（洪水予報河川、水位周知河川、水防警報河川等）
- b 区間：維持管理上重要な区間（a 区間以外で氾濫による人家への影響が生じる河川の区間）
- c 区間：氾濫による人家への影響が殆どない河川の区間

※ただし、複数箇所で氾濫する場合や、浸水範囲に要配慮施設や道路等が含まれる場合など、影響が大きい場合がある。

## 緊急浚渫推進事業の対象事業について

### 各分野の個別計画に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた浚渫が対象

#### 【各分野共通の取扱い】

- ・ 対象経費は、土砂等の除去・樹木伐採に係る費用（設計費を含む）、付帯工事費（仮設道路の設置等）、土砂等の運搬・処理費
- ・ 個別計画には、浚渫の実施箇所や目標等を記載。ただし、個別計画に替えて、同様の事項を記載した「堆積土砂管理計画（仮称）」の策定でも可（都道府県（指定都市）は計画期間内に個別計画の策定・改定が必要）
- ・ 初年度の令和2年度は、個別計画に位置付ける（又は「堆積土砂管理計画」（仮称）を策定する）前に着手した浚渫も対象（令和2年度中の位置付け（又は策定）が必要）

分野	実施箇所等を記載する個別計画	対策の優先順位の基準(実施箇所・目標の設定の考え方)
河川	【都道府県・指定都市】（一級・二級河川） 河川維持管理計画 【市町村】（準用河川・普通河川） 堆積土砂管理計画（仮称） ※ 河川維持管理計画の策定は任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川について、氾濫形態、河川背後地の状況、河道特性等による影響度を考慮し、原則的に、A)維持管理上特に重要な区間、B)維持管理上重要な区間、C)A、B以外の区間に区分</li> <li>・ 区間区分や堆積土砂率等に応じて実施区間を優先順位付け（例：「重点」「優先」）し、河道の流下能力等の確保のための目標（例：堆積土砂率）を設定</li> </ul>
ダム	【都道府県】 個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水調節容量の余裕（20%等）に対する堆砂率が概ね15%以上の堆積土砂が存在するダムを優先的な実施箇所とし、堆積土砂を概ね15%未満にすることを目標として設定</li> </ul>
砂防	【都道府県】 個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂防設備（砂防堰堤や渓流保全工等）について、保全対象（人家、公共施設等）や避難場所の状況等による影響度を考慮し、原則的に、A)特に甚大な被害が想定される箇所、B)甚大な被害が想定される箇所、C)A、B以外の箇所に区分</li> <li>・ 設備区分や堆積土砂率等に応じ、実施箇所を優先順位付け（例：「重点」「優先」）し、計画捕捉量等の確保のための目標（例：堆積土砂率）を設定</li> </ul>
治山	【都道府県】 個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山地災害危険地区（※）に存する治山施設のうち、計画勾配を超える土砂が堆積した治山施設を優先的な実施箇所とし、堆積土砂を計画勾配の水準にすることを目標として設定</li> <li>※ 地質や地形等から山地災害による保全対象への被害の恐れがある地区</li> </ul>

# 防災・減災、国土強靭化対策の推進

予算額 21,184,625千円

※R元年度2月補正予算含みベース

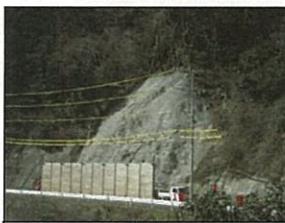
県土整備部  
県土整備総務課  
企画広報班 電話2762  
予算決算班 電話2655

令和元年台風第15号や第19号など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模地震から県民の皆さん的生命と財産を守るために、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」や令和元年度補正予算を活用し、防災・減災、国土強靭化の取組の強化を図ります。具体的には、主に以下のような事業に集中的に取り組みます。

## 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」等を活用した、防災・減災、国土強靭化の取組の強化

### 道路のり面・盛土等対策

土砂災害等の危険性が高い箇所等において、道路のり面・盛土対策、土砂災害等を回避する改良や道路拡幅等を実施



国道25号(亀山市)



国道422号(紀北町)

<のり面防護>

<土砂災害を回避するバイパス>

### 河道掘削・樹木伐採

洪水氾濫被害の防止や最小化対策として、河道掘削や河道内の樹木伐採等を実施



大内山川(大紀町)



木津川(伊賀市)

<河道掘削・樹木伐採>

### 土砂災害防止施設の整備

避難所や避難路を保全するための土砂災害防止施設の整備等を実施



才力谷(紀北町)



蓮華寺地区(度会町)

<砂防えん堤>

<擁壁>

### 橋梁耐震対策、道路冠水対策

緊急輸送道路上の橋梁の耐震対策を実施  
冠水発生の恐れのある箇所において、排水施設の整備等を実施



県道鳥羽松阪線  
楠部避溢橋(伊勢市)



国道365号  
(四日市市)  
ポンプ

<橋梁耐震>

<排水施設>

### 河川・海岸堤防等の耐震化

地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる河川・海岸において、堤防や水門・樋門の耐震化等を実施



鍋田川(木曽岬町)



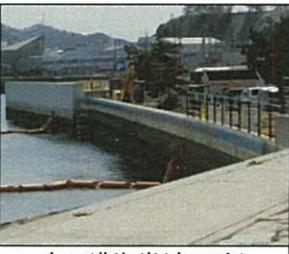
前川(志摩市)

<河川堤防耐震>

<水門耐震>

### 海岸堤防等の高潮等対策

堤防高や消波機能等が不足する海岸において、堤防かさ上げ等を実施



鳥羽港海岸(鳥羽市)



相賀浦地区海岸(南伊勢町)

<堤防かさ上げ>

<離岸堤>